

仕 様 書

本件業務の仕様は下記のとおりとする。

- 1 業務の名称
デジタルフルカラー複合機保守管理業務（業務課・道路課・工事課設置分）
- 2 保守対象機器
 - (1) RICOH IM C5510F 建設局土木部業務課
 - (2) RICOH IM C5510 建設局土木部道路課
 - (3) RICOH IM C2510F 建設局土木部工事課
- 3 保守（訪問）対応時間
月曜日～金曜日（休日及び年末年始を除く） 9：00～17：00
- 4 保守対象機器の設置場所、検査場所等
札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市建設局土木部業務課・道路課（札幌市役所本庁舎8階南側）
工事課（札幌市役所本庁舎8階北側）
- 5 業務の契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（12カ月間）
- 6 月間使用予定枚数
 - (1) RICOH IM C5510F（業務課設置）

モノクロコピー・プリント	17,000 枚
カラーコピー	700 枚
カラープリント	10,700 枚
 - (2) RICOH IM C5510（道路課設置）

モノクロコピー・プリント	5,000 枚
カラーコピー	300 枚
カラープリント	7,000 枚

(3) RICOH IM C2510F (工事課設置)

モノクロコピー・プリント	1,600 枚
カラーコピー	500 枚
カラープリント	1,800 枚

ミス・テストコピー控除は3機とも モノクロコピー・プリント 枚数 0.3%控除
カラープリント・コピー 枚数 0.3%控除
(※ 上記月間使用予定枚数は、ミス・テストコピー控除後の数値である。)

7 保守業務の内容

- (1) 2に記載の対象機器が常時正常な状態で使用できるように、定期的に技術員を設置場所に派遣し、点検・調整を行う。
- (2) 対象機器が故障した場合には、要請に応じて直ちに技術員を設置場所に派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させなければならない。
- (3) 消耗品等の供給については、不足なく供給するものとする。
- (4) その他詳細については、協議の上、契約書によるものとする。

8 留意事項

当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は、契約締結後再委託先を申出ること。